

【緊急】パンジャブ州における外出禁止令に関する注意喚起

令和2年3月23日

【ポイント】

○ 3月23日、パンジャブ州政府は、記者会見において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策のため、3月24日午前9時から14日間（4月6日まで）の外出を禁止するとともに、公共交通機関を運休する旨、発表しました。

【本文】

1 3月23日、パンジャブ州政府は、記者会見において、3月24日午前9時から14日間（4月6日まで）の外出を禁止するとともに、公共交通機関を運休する旨、発表しました。同州政府の会見によれば、一部の例外を除き、同州内におけるいかなる移動も禁止となります。

2 詳細については現在確認中ですので、判明次第、お知らせします。

3 つきましては、該当地域に滞在中の邦人の皆様におかれましては、不測の事態に巻き込まれないように、外出は控えて頂きますようお願いいたします。

4 なお、イスラマバード市内のバラーク地区（カーイデ・アザム大学近郊）においてコロナウイルス陽性患者が発生したため、地区全体を閉鎖しているとの報道があります。

5 今回実施される措置は、例外的な状況を鑑みた時限的な措置とされていますが、コロナウイルス感染者数等の状況等を踏まえ、これらの措置が変更されることもありますので、引き続き政府関係機関からの発表等、最新の情報収集に努めて下さい。

6 なお、外務省広域情報など当地で安全に滞在するための参考となる情報が以下のウェブサイトに掲載されておりますので、そちらもあわせてご確認下さい。

○当館ホームページ：

<http://www.pk.emb-japan.go.jp/index.jp.htm>

○外務省海外安全ホームページ（パキスタン）：

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C226.html

○在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにして下さい。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してく

ださい。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

○緊急時の連絡先：051-9072500 (在パキスタン日本国大使館代表)